

【地域密着型通所介護】

① 地域密着型通所介護費(7時間以上8時間未満)

要介護状態区分	基本単位 (1回)㊦	サービス料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
要介護 1	750 単位	7,605 円	761 円	1,521 円	2,282 円
要介護 2	887 単位	8,994 円	900 円	1,799 円	2,699 円
要介護 3	1,028 単位	10,423 円	1,043 円	2,085 円	3,127 円
要介護 4	1,168 単位	11,843 円	1,185 円	2,369 円	3,553 円
要介護 5	1,308 単位	13,263 円	1,327 円	2,653 円	3,979 円

② 加算 1

加算項目	基本単位㊧	サービス料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
入浴介助加算(Ⅰ)	40 単位/回	405 円	41 円	81 円	122 円
入浴介助加算(Ⅱ)	55 単位/回	557 円	56 円	112 円	168 円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56 単位/回	567 円	57 円	114 円	171 円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20 単位/6ヵ月	202 円	21 円	41 円	61 円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5 単位/6ヵ月	50 円	5 円	10 円	15 円
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位/月 2 回	1,521 円	153 円	305 円	457 円

※上記加算はご利用者のご希望に沿いサービスを行う選択式の加算となります。

※サービス提供の内容が口腔・栄養スクリーニングから口腔機能向上サービスへ切り替えられる場合、口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)と口腔機能向上加算の算定に切り替わります。

③ 加算 2

加算項目	基本単位㊧	サービス料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位/回	182 円	19 円	37 円	55 円
科学的介護推進体制加算	40 単位/月	405 円	41 円	81 円	122 円

※上記加算は全てのご利用者が対象となります。

④ 加算 3

加算項目	基本単位㊧	サービス料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位/月	202 円	21 円	41 円	61 円
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位/月 2 回	1,622 円	163 円	325 円	487 円
ADL維持等加算(Ⅰ)	30 単位/月	304 円	31 円	61 円	92 円
ADL維持等加算(Ⅱ)	60 単位/月	608 円	61 円	122 円	183 円

※上記加算は国の介護情報システム(LIFE)に相関する加算です。

※個別機能訓練加算(Ⅱ)は個別機能訓練加算(Ⅰ)イに上乘せとなります。

※口腔機能向上加算(Ⅱ)は口腔機能向上加算(Ⅰ)からの切り替えとなります。

※ADL維持等加算は初回評価月とその7ヵ月後にADLを評価し維持・改善の見られた場合に算定します。

(Ⅰ)及び(Ⅱ)については成果によります。(令和3年度の導入に際しましては実施次第お知らせ致します)

⑤ 加算 4

加算項目	基本料(月)A	単位 単価B	サービス 料金	利用者負担		
				1割	2割	3割
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	(㊦×利用回数+ ㊧×利用回数) ×0.059	10.14 円	A×B	A×B ×10%	A×B ×20%	A×B ×30%

⑥ 加算 5

加算項目	基本料(月)A	単位 単価B	サービス 料金	利用者負担		
				1割	2割	3割
介護職員等 特定処遇改善加算Ⅰ	(㊦×利用回数+ ㊧×利用回数) ×0.012	10.14 円	A×B	A×B ×10%	A×B ×20%	A×B ×30%

⑦ 加算 6

加算項目	基本料(月)A	単位 単価B	サービス 料金	利用者負担		
				1割	2割	3割
介護職員等 ベースアップ等 支援加算	(㊦×利用回数+ ㊧×利用回数) ×0.011	10.14 円	A×B	A×B ×10%	A×B ×20%	A×B ×30%

※島田市は地域区分が7級地のため、単位単価が10.14円となります。

【介護保険が適応にならない基本料金】

項目	利用者負担額
昼食代(おやつ代含む)	750 円

【その他料金】

以下料金は別途ご負担頂きます(介護保険は適用となりません)

項目	利用者負担額	備考
おむつ代	おむつ 1枚 100 円	
	リハビリパンツ 1枚 120 円	
	尿とりパット 1枚 50 円	
教養娯楽費	実費	レクリエーション、アクティビティに要した材料費等
送迎費用	片道 15km未満 450 円	通常の事業の実施地域を越えてご利用される場合
	以降 5km増すごとに 100 円	
延長料	午後 4 時 5 分以降 30 分毎 500 円	上限 3 時間 午後 7 時 5 分まで
複写物交付	1 枚 10 円	